

平成27年度 第2回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成27年8月26日(水) 午前10時00分から11時50分まで
2. 場 所 笠間市役所行政棟2階 大会議室
3. 出席者 委員7名
飯田 正憲, 千葉 実, 林 孝, 岡野 博之, 南雲 京子,
橋本 亮, 吉田 勉
事務局6名
橋本市長公室長, (行政経営課) 清水課長, 山田課長補佐, 郡司主査
佐藤係長, 橋本主幹
4. 傍聴者 なし
5. 内 容 第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成26年度実績について

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第2回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

なお、本日の委員会は、笠間市情報公開条例第22条の規定によりまして、会議を公開にて開催しております。

本日の会議は音声認識による録音を行っておりますので、発言をされる際には、マイクを使用してご発言のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に本日の欠席議員でございますが、中野委員、水上委員、青柳委員、あわせて3名の方々が、所用により欠席となっておりますので、ご報告したいと思います。

それでは、委員会設置条例第6条により、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長

26年度の実績ということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局

お疲れさまでございます。それでは、例年の事でございますが、第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の前年度、平成26年度の実績について、資料NO.1と資料NO.2を使ってご説明させていただきます。資料NO.2の方は、各実施項目の進行管理台帳になっておりまして、資料NO.1はそれらのまとめになっております。

全体的には、資料NO.1に沿ってご説明申し上げます。

1番の実施計画策定の趣旨でございますが、笠間市は、平成23年度から28年度の6年間を計画期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の

取組を行っています。

「実施計画」は「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づく実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするために策定しているものです。

2番の第二次笠間市行財政改革大綱の改革の方針でございますが、民間の優れた視点や発想を取り入れた、効率的・効果的な行政経営等の改革の方向性のもと、下の四角の枠の中に示されております「1 市役所の変革」、「2 市民協働・公民連携の推進」、「3 財政基盤の確立」の三つの改革の方針を設定し、具体的な取組を進めております。

3番の実施計画の実施項目についてですが、方針ごとに整理してございますので、読み上げながら説明したいと思います。

資料NO. 2の進行管理台帳のページも読み上げますので、一緒に開きながら、ご覧いただければと思います。

こちらの進行管理台帳は、主に平成26年度の具体的な取組結果と、昨年度の行政改革推進委員会においてご指摘をいただきました、今年度、平成27度の計画の項目を今回から追加して、所管課へ調査した結果を取りまとめたものでございます。

それでは、一つ目の方針「市役所の変革」でございますが、四角の中の項目の抜粋にてご説明申し上げます。

まず(1)民間の優れた経営手法の導入でございますが、1行目の○印、総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、市民実感度調査を実施します。という取組内容でございますが、資料2の1ページ目をご覧いただきたいと思います。

実施項目、市民実感度調査の実施でございますが、総合計画に掲げた49の施策につきまして、市民実感度調査を実施したところでございます。例えば申しますと、総合計画の中の土地利用という施策の項目では、笠間市の特性を生かした土地利用がされていると思いませんかという設問を設けて調査をしております。その調査結果につきましては、広報かさま5月号及び市のホームページにて公表をしております。また、施策の進行管理の指標としても活用しております。進捗状況としては、計画どおりとしております。平成27年度の計画としましては、引き続き計画に沿って実施するとしております。

次に、○印の4つ目、ふるさと寄附金（納税）制度のところでございますが、資料2は13ページをご覧いただきたいと思います。

上から5行目、実施項目 ふるさと寄附金（納税）制度における業務の外部委託の項目でございますが、取組内容の欄で、ふるさと寄附金（納税）制度のプロモーションから申込受付、特典開発、特典及び寄附証明書の発送まで、外部委託により業務の一括代行を実施しております。

実績としましては、行程表の26年度の欄で、寄附件数が734件、寄附金額が1,771万円でございます。進捗状況は、進んでいるとしております。また、寄付金額につい

ては、目標を達成したことから、目標設定の件数を

4,000件、金額を4,000万円へ上方修正しております。

下の方の表のH26の欄をご覧ください。投入コスト634万9千円。こちらは、委託料でございます。収入増1,369万3千円。こちらは、前年度と比較した寄附金額でございます。投入コストと収入増、支出減を差し引きした金額734万4千円を効果額としております。

次に資料1に戻っていただいて、(2)効率的な行政運営でございます。

○印の1つ目ですが、資料2は15ページをご覧ください。

実施項目、施策評価の実施でございますが、一番下の具体的な取組みの結果の欄で、平成24年度に10の施策で試行的に実施しまして、26年度は49施策すべてで施策評価を実施しております。また、評価結果を3ヵ年実施計画に反映させ、予算編成にも活用したところでございます。

次に、18ページをご覧くださいと思います。実施項目 小中学校の適正配置でございますが、笠間市立小中学校統合準備委員会及び専門部会、保護者説明会を開催してございまして、平成27年4月から小学校3校、中学校1校を統合しております。

次に資料1の2ページをお開き願います。(3)市民ニーズに対応できる人材の育成でございますが、資料2の方は、20ページから25ページにかけてでございます。まず、22ページをご覧くださいと思います。

実施項目、職員研修の実施でございますが、職員の意識改革と資質の向上を目的に、基本研修、特別研修、派遣研修で20事業を実施しております。延べ人数は1,396人でしたが、目標には届きませんでした。

次に、25ページ、職員提案の推進の項目では、提案数は24件でございました。ここでも目標の30件には届きませんでした。

次に資料1の(4)組織の活性化でございます。資料2は、26ページをお開き願います。

業務量算定による組織の見直しの項目でございますが、事務事業評価で算定された業務量の集計データを人員配置や組織見直しの判断要素の一つとして活用しております。昨年度の職員削減数は、12名でございました。

次に30ページをお開きいただきたいと思います。

専門職の確保の項目でございますが、職員の内部育成では取得しにくい、高度な専門的知識を有するものを採用してございます。建築士やソーシャルワーカー、作業療法士など9名を採用いたしました。今年度についても各課ヒアリングを行い、必要な職種について採用を予定しております。

一つ目の改革方針「市役所の変革について」の今後の方向性としましては、外部委託や事務事業の見直し及び組織の見直しについて継続的に行う必要があり、また、多様化する市民ニーズに対応するため、高度な専門的知識を有する人材の任用に努め、組織の活性

化を図っていく必要があると考えているところでございます。

続きまして、資料1の2ページ中段の2つ目の改革の方針でございます。市民協働・公民連携の推進についてでございます。

まず、枠の中の(1)市民協働・公民連携の推進でございますが、1番上の○印でございますが、資料2は32ページをご覧いただきたいと思っております。

自主防災組織の結成促進の項目でございますが、26年度は6団体で地区説明会を開催し、新規の結成が4組織で、全体の自主防災組織数は128団体となり、53.9%の組織率となっております。

次に33ページ、ヘルスリーダーの活動促進の項目でございますが、笠間市健康づくり計画に基づきまして、健康増進事業や食育推進運動等を推進しております。延べ参加者は、5,606人で行いました。

次に37ページをご覧ください。

地域ポイント制度の導入の項目でございます。25年度から本格的に導入をしております。登録者数は、年度末で2,465人で行いました。

この項目では、早い時期に目標を達成しておりますので、目標の修正を行っております。

続きまして、資料1の(2)多様化する市民ニーズへの対応でございますが、資料2は、42ページをご覧いただきたいと思っております。

笠間市情報コーナーの設置の項目でございますが、笠間市のPRとイメージアップを図るため、市内各所(各駅、コンビニ、ガソリンスタンド、スーパー等)に笠間市情報コーナーを設置しております。配布数は1,516部で行いました。

2つ目の方針「市民協働・公民連携の推進」についての今後の方向性でございますが、引き続き住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや、市民の視点に立った市民サービスの向上、利便性の向上、市民ニーズの市政反映等に努める必要があると考えているところでございます。

続きまして、資料1の3ページをご覧いただきたいと思っております。

3つ目の方針、財政基盤の確立でございます。囲みの中の(1)財源の確保でございますが、資料2の方は49ページをお開き願います。

企業誘致及び市内企業の規模拡張の項目でございますが、雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進しております。平成26年度の新規企業誘致が3社ございました。平成23年度以降の累計では、15社でございます。平成26年度は、法人・市民税や固定資産税で4,360万7千円の収入増となっております。

次に51ページをご覧いただきたいと思っております。未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握の項目でございますが、未調査家屋の把握が124棟、償却資産申告の新規事業所の把握は131件、合わせて税額で3,243万円の課税登録をしてございます。

次に52ページをご覧いただきたいと思っております。

市税徴収率の向上の項目でございますが、中段の行程表の一番下、徴収率の欄を見ていただきますと、現年度分が97.5%滞納繰越分については、22.8%で1.8%上昇しております。また、53ページに移りまして、一番下の表ですが、効果額とは別に、実際の徴収額と収入未済額を別表として載せてございます。収入未済額が減って、滞納整理が進んでいる傾向が表れております。

54ページの介護保険料徴収率の向上、また、それ以降の各種料金等の徴収率の向上の項目につきましても同様に整理をさせていただきました。

また、66ページから73ページにかけてでございますが、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料につきましては、徴収業務を民間に委託し、徴収体制の強化を図ってございます。

次に、76ページをご覧いただきたいと思えます。

未利用地の計画的な処分の項目でございます。平成26年度は、未利用の普通財産を11件処分しております。右側77ページの表に移りますが1億6,519万7千円の収入増となっております。

次に、資料1(2)歳出の適正化でございますが、企業会計・特別会計の収支改善については、収納率の向上・経費削減に努めてございます。

資料2の方は、81ページから91ページにかけてでございますが、86ページをご覧いただきたいと思えます。

市立病院の経営健全化の項目でございますが、繰入率の削減が目標でございます。平成26年度の数値目標25.2%に対して22.2%と順調に推移しております。

次に、94ページをご覧ください。負担金の見直しの項目でございますが、廃止が1件、減額が32件で、合わせて23万2千円の支出減となっております。

次に資料1(3)保有資産の有効活用でございますが、資料2は、98ページをご覧ください。

アセットマネジメント(資産管理・資産運用)の基本計画の策定及び実施の項目でございますが、公共施設の現況整理作業を進めるとともに計画策定に着手しております。

三つ目の方針「財政基盤の確立」についての今後の方向性でございますが、引き続き財源の確保に努めるとともに、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管理に、取り組む必要があると考えているところでございます。

資料1の3ページ、4番の進捗状況でございますが、平成26年度の実施項目数は、25年度で完了したものが2件ありましたので73件でございます。内訳としましては、「進んでいる」が12件、「計画どおり」が36件、「ほぼ計画どおり」が5件、これらをあわせた53件が進捗しているものとしてございます。

進捗率としましては、72.6%でございました。また、行程表を変更したものが6件ございました。

つづきまして、4ページをご覧いただきたいと思えます。

5番の経費削減等効果でございますが、(1)事業費効果額は、資料No.2の進行管理台帳の下の方に効果額(実績)の表がにあったものがございますが、それらの金額を集計したものでございます。投入コストを踏まえて、収入が増えたもの、支出を減らしたものの合計で、平成26年度の実績は、2億9,351万2千円が効果額という結果でございます。

(2)人件費効果額でございますが、事業費効果額には含めずに別に管理しておりまして、平成26年度の実績としまして、削減数は5人で、効果額としては、3,750万円でございます。

これは、あくまでも効果額を表したものでございます。

補足をさせていただきますと、資料2のP26をお開き願います。先程の説明と重複しますが、行程表の部分を見ていただきたいのですが、この比較は、各年度の4月1日現在の数値になります。それなので、平成26年度に取組んだ職員削減数の実績は▲12名でございます。しかし、効果額として表すと前年度に取組んだ▲5名に一人当たりの人件費を乗じた金額ということになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○会長

説明は以上ですね。

今日の会議の説明としても、以上の説明ということですか。

○事務局

はい。

○会長

皆様のご意見をいただきたいと思いますが、きょうの皆様のご意見の最終的なまとめとしては、26年度の取り組み実績について、最終的に了承いただくということが目標ですか。

26年度については、実績が出ているので、それについての評価を通じて、笠間市の行財政改革についてのご意見をいただくということによろしいですね。

あわせて、確認なんですけど、例えば、1ページで26年度やったことに引き続き、27年度の計画とか、あるいは、やるべきことが、新たに追加されてますけれども、この部分は、今日、意見をいただいて変わることもあるのですか。

○事務局

今年度中に変えられるものなど、委員会の意見は各課に伝えたいと思います。

○会長

つまり27年度の欄が新しく設けられた。これは市として決めたことですか。それとも今日の意見を聞いて決めることですか。

○事務局

はい。

この表自体は、前年度の委員会の意見を聞いて、26年度の実績だけでは、遅れているものなど、次の年にどのように変えていくのかわからないので、追加したほうがいいのではないかとということで追加させて頂きました。

また、その取組の中でこれだけでは足りないのご意見をいただければ、そういうものも各課に伝えて、27年度の取組みの中に盛り込んでいければと考えております。

○会長

26年度のやったことは、既に数値とか、あるいはこの26年度の主な取組の結果に2, 3行で書いてありますよね。

それは、それで事実ですからこれについては、良いとか悪いとかっていうことはあるとしても事実ですから、曲げることはできないわけですが、それを踏まえて、27年度に書いてあることは、26年度までの実績を踏まえて、行政経営課で書いたものなのか、あるいはそれを踏まえて、全庁的に意思決定して、27年度に書いてあるものなのかというのを確認したいんです。

○事務局

まず、各課の計画を踏まえての庁内で認めて頂いたものですが、もちろんこの委員会でもご意見をいただいて、委員さんの目で見ると、こうした方が良いという改善点があれば、ご意見をいただきたいと思います。

○会長

27年度に書いたことについて、今日、意見を言って、26年度はこういうところが遅れているから、27年度は、もっと強くやるために27年度の書き方をもっときつくした方がいいんじゃないかという意見もいただいても良いということですね。

○事務局

はい。

○会長

はい、わかりました。事前の確認で申し分けなかったんですが、昨年度までは、25

年度の評価を26年度にやって終わりだったんですが、今年度は、昨年度までの評価を踏まえて、その評価、主に7割8割の力点を置いて議論いただくわけですけども、それに加えて、今年度も既に年間の半分もきてしまった状況で今、市として、全庁的にやりましようっていうことをおぼろげながら、意思決定したものが書いてあるという認識で、それについても、もし意見があれば、場合によって修正することもあり得るということでしたので、その認識でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今ご説明いただいたことについて、質問あるいは、ご意見をよろしくお願ひいたしたいと思います。

○会長

細かいことで申し訳ないですけど表の見方なんですけど、例えば37ページを見ていただいて、これは、事務的な確認で、意見ではないんですが、具体的な取組の結果の数値目標、進捗状況という欄がありますね。

この数値目標で、例えば300人とか600人とか書いてありますのと目標が平成28年度の2,800人と書いてありますよね。

上の目標と下に入れてある数値目標が、一致してるページもあれば、一致していないページもあつたりするんです。

これは、どんなふうに見ればよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

ご指摘の37ページは、途中で目標変更をしたので、わかりづらいのですが、目標欄の平成28年の2,800人というのが、最終的な目標数値でございます。

それを23年度から27年度の各年度に割り振ったのが、下の表の各年度の数値目標になっています。

平成27年度だと数値目標が2,500人になっています。

28年度までの目標が2,800人ということでございます。

この項目は、各年度の目標を設定しておりまして、その設定した目標を大きくクリアしましたので、この項目については、目標そのものを見直しさせていただいた。ということでございます。

○会長

39ページの参画率35パーセントが28年度の目標ですが、ここの各年度に書いてあるのは、26だったり、30だったり、31だったりとはこれはどんな意味ですか。

○事務局

これは、平成28年度35パーセントに向けた各年度の目標の数値ということになります。

行程表の1番下のところに参画率がございまして、これは実績ということになります。

○会長

分かりました。どうぞ。

○委員

36ページ、民間救急ボランティアの養成について、平成26年度までの数値目標が20人という記入で、平成27年度は横棒（－）となっているが、どういうことか。

○事務局

目標数字が100人ということございまして、各年度ごとに20人ずつ増やして行って、合計の目標は100人というような見方であります。

○委員

そうすると、平成26年ではないですね。

28ですね。26になっている理由は何か。26で終わりではないでしょ。

28と違うんですか。

○事務局

当初の計画を立てたときの数字が26年度に100人と目標であって、現在、それを変更していないという状態であります。

○委員

変更すべきですね。これからも続けていくのであれば。

○事務局

引き続き27、28と取り組むということであれば、この数字を平成28ということに変更しないと、わかりづらい部分もありますので、担当課と協議します。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

26年度も20人となって27年にバー（一）が引いてあるのは、目標をまだ設定しないということですかね。

必要に応じて設定していただくということで、お願いします。

あと49ページはどう見ればよろしいでしょうか。

同じことなんですけども企業誘致ですが、これは28年度に6社、累積ではなく28年度という1年度に年間で6社という目標ですか。

○事務局

これは、28年度までの合計数が6社ということで、目標は設定してございます。

○委員

企業誘致を平成22年から28年の5、6年間で、6社累積でという目標ですか。

○事務局

当初は、そういう計画でした。

○会長

実績は、23、24と4、4、4、3と十数社きてるということですね。

○事務局

大きく目標はクリアしております。

○会長

具体的な取り組みの結果で、各年度毎、数値目標毎、1社、1社というのもこれは、大きく上回っているということですね。

○事務局

当初の計画では、各年度に1社ずつ誘致できればということで、考えたんですが、それをクリアしたということです。

○会長

大きくクリアしているということですね。わかりました。

累積なのか、年度ごとの目標なのかをはっきりしたほうが、誤解されないと思いますので、整理をお願いできればと思います。

以上、資料の見方で整理させていただきましたが、それではよろしくお願いたします。

○委員

資料2の13ページのふるさと寄附金の件ですが、こちら目標が件数と金額で書いてあると思うんですが、単純に1件1万円が最低ラインで、それで4,000件で4,000万円ということですか。

計画どおり進んでいるってことなんですが、件数はたぶん足りてないけど、寄附金は超えているから、進んでいるということなのかと思うんですが、だったら、金額だけでもいいのかなって気がします。

なぜ、件数と金額、両方載せているのかなって疑問なんですけど。

○事務局

わかりづらい部分もあるかと思うんですが、担当課の方で、別の計画を持っていて、その計画の数値を写しているの、こういう表現になっております。

○委員

私、わからなくて申し訳ないんですが、寄附金の最低金額は決まってないんですか。

○事務局

決まっていたと思います。

○委員

4,000件あっても目標額に届かないこともあるということですよ。
だから両方設定している。わかりました。

○副会長

財政関係のところですけど、繰入率の話がありますよね。

繰入率の話で、これは84ページあたり。例えば88ページを見ると現状が9.9%繰り入れて目標が経営健全化と、それから、実際の繰入率は6.6%だと、それが計画どおり進みます。というふうに書いてある。

他にもこんな書きぶりなんですが、結局、経営健全化という目標ですよ。

そうすると、これ数値で書いても、結局、文章でしかここで表現していないので、経営健全化の目標ってどういう中身なのかなとちょっとこれでは、わからないんですよ。

そういうのがいくつか、ありまして、表現の仕方などを少し工夫してもらった方がわかりやすいかなというのがありました。

それから、先ほどもちょっと年度の目標と最終目標とありますよね。

その区分が、出来てないところがありますので、数値目標のところは、例えば、当年度の目標は幾ら、これと実績との乖離がどうだから遅れているとか、そういう表現をなさった方が良いと思います。

それと私がちょっとの感じたところを申しますと、笠間市さんが、頑張っていることは十分わかるんですが、これは、他の市と比べてどうなのかというのをどこかで、表現していただいた方が良いと思うんです。

財政的な話なんかは、全国とか全県とかのいろんな統計数字が出てますので、これは本来、参考数字的なものでいいんですけど、笠間の努力具合はどうだとか、そういうのを出してもらいたいというのがあります。

特に財政的なとこですね、そこら辺は少し、頑張っていたきたいのと、私はそのように感じました。

○会長

ご意見にありますか。

○事務局

ご意見のとおり、その部分は表現の方法を考えていきたいと思います。

○会長

その他ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

副会長の質問は参考資料とするのか、資料の中に書き込めという意味なのか。

○副会長

これは、計画をつくる段階でもともと入れてなければ、承認された計画の必要書類ではなくなりますから参考になってしまうんですね。

ですけど、本来は基本的な数字なんかは他市との比較、あるいは全国との比較なんかは、別資料として、みんなが見る資料の中に入れ込むべきだと思うんですよ。

そこは、少し工夫なさった方が良いと思います。

だから、必ず入れてもらいたい。基礎的なものだという感覚でございます。

○会長

よろしいですか。

○事務局

検討させていただきますけど、全部は無理かと思いますが、財政指標ですとか、既に出ているものがありますので、それは比較することも可能だと思います。

○会長

徴収体制の強化などは、現年度と過年度の徴収率は、色々な資料で出てきておりますから、笠間市が県内44でどのぐらいに位置しているかは、明らかになっているはずですよ。

それが、年度ごとに変動しているはずなのでそのあたり巻末の資料に、例えば、主要な指標ですよ、徴収率とか、あるいは財政、その他の指標もあるので、もし、工夫していただければと思います。

その他、お気づきの点、ご意見があれば積極的にお願いいたします。

○委員

32ページ、自主防災組織の結成促進ですけど、県の結成率が今、70%を超えてるんですよ。

笠間市は今年も入れて54.16%と聞いてますが、最新の状況です。

24年度の結成が63団体あったんですよ。25年度が24団体で、26年度が5団体。24、25に比べてかなり減ってるんですけど、5%増の目標を立てて、現在進んでるということになってるんですけど、県の平均70%ということと、それから、24、25にかなり結成がされまして、その後、26が5、27が現在まで1団体ということで、尻つぼみになっているんですけど、その辺は担当課として、どのような分析をして、目標を28年度の目標が40から60%にしましたけども、これは、最初は40だったのは、総合計画のときに低過ぎるという指摘をされて60に上げたんですけど、少なくとも28年度目標に掲げるのであれば、県の結成率70%ぐらいの目標は掲げるべきだと思うんですけど、その辺の工夫について、ちょっと細かい部分でありますけど、目標数値の設定とそれから年間の目標の数値ですね。

もう少し直すべきだという、指摘をさせていただきたいと思います。

○会長

はい。よろしいですか、何か認識があれば。

○事務局

自主防災組織の結成に取り組んできておりまして、結成が出来そうなところは、結成してきたので、ここへ来て、結成数が落ちてきているんだろうと思うんですが、そういう意見があったということは、担当課の方に伝えたいと思いますし、その部分で、組

織率の目標の変更ができるものならば、そういうところも考えていきたいといふうに考えております。

○委員

あと、一ついいですか。25ページに職員提案の推進とあるんですけど、去年が24件あって、採択が3件ということですか。

職員数は何人ですか。

○事務局

710名です。

○委員

課はいくつある。課単位で結構ですけど、約60くらいですか。

一般の会社でやるのは、提案を出せという場合、自由に出させたのではなかなか出ないってなりますよね。

ですから少なくとも、目標が30件になってますけど、一つの課で1件ぐらいは出せというような、取り組みも必要なんじゃないかなと思います。

それからの実際採用されたのが、24に対して3件ということですから、かなり低いと思うんですけど、理由は、ここに26年度のところにちょっと書いてありましたけど、他町村でも、こういうことをやってると思うんです。

同じようなものかもしれませんが、もし、他市町村で成功例みたいな、かなり効果が上がってることがあれば、そういうのも参考にしつつ、やっていただければというふうに思います、これは要望ですけど。

それから昨年度、採択した3件の内容は、わかるんですか。

どういうものが採用されて、どういうふうに生かされたっていうのが、後でもらえれば、ありがたいです。

○事務局

資料として後で、お渡ししたいと思います。

一つの例は、図書館のトイレの隅に台を置く、そういう簡易提案、そういうものの採用されたというところです。

今言ったように、提案についても出尽くしているという点が一つございます。

10年間やってると大体の案は出てきてしまう。そういう中で、さらに、提案を多くしようということで、特別提案、題を決めてやるとか、それから課で一つぐらいずつ挙げるとか、そういうことも今回入れて、実施しています。

やはり、もう既に10年ぐらいやってると、だんだん提案というものが出尽くしてしま

っています。

○事務局

補足になりますけども、イントラネット社会が進みまして、いろんなところの情報交換が簡単に取れるようになったんで、それを見て、いろいろ案はあるんですけども、基本的にそれは、落とされてしまいますので、その辺のハードルはかなり高いというのもあって、提案も少なくなっているようなところがあります。

○会長

今の関係で、26年度に書いてあることは、非常に重要なことが書いてあって、なかなか採用されにくい理由とか書いてあるんですけど、こういうのを27年度は改善することになったんですね。

提案に関する課が審査するので厳しくなってしまう。これを改善しようとか。

○事務局

これは、提案された担当課でできないとか、その課の考え方を尊重しないといけないということで、それがなければ、もっと表彰というのは多いかもしれませんが、課としては、これはもう既に他でもあって、提案としてはふさわしくないとか、色々ありますので、ちょっと難しいかなと思います。

○会長

わかりました。

例えば、まさにおっしゃるとおりだと思うんですけど、違う課、例えば、環境課じゃないけれども環境施策を総務課の人たちにやらせるということはあると思うんですけど、審査のタイミングというのは、かなり前半期にやって、例えば予算に結びつくようなもの予算要求に結びつけるような形で、年度のスケジュールっていうのは、出来ているんですかね。

○副会長

今のお話ですけども、私、この間まである財団の理事長をやっていたんですけど、例えば、建物を管理する話とか、人を誘導する話とか、そういう仕事をやりましたが、そういう視点で物事を見ると、例えば、自分の仕事をもう一回点検してみようとか、そういう活動をやれば、必ず、1つ2つは、出てくるんですよ。

ですから、職員提案という形じゃなくても、例えば、職場のいろんな、改善点の提示みたいな、そういうような機会をつくってやれば、必ず出てくる。

それから、この手の職員提案を生かすためには、やっぱり担当課がこの提案の積極面

を評価するような仕組みをつくらないと駄目だと思うんです。

予算がつかないから駄目だみたいな、そういう扱い方では、この手の話は全然伸びませんので、例えば、予算がつかなくても、ゼロ予算でできるものは、あるのかとか、そういうようなプラスの評価をするような仕組みをつくらないと駄目だと思うんです。

これだけだと、ちょっと、評点が低く、入賞点が少ないという話ですから、提案する意欲がなくなりますよね。

そういう意味で、プラス評価をするような仕組みを考えた方が良いと思います。

○委員

今の職員提案の話なんですけど、この数字を見ると県の場合、もっと垣根がないんですよ。だから、えらく大変なことを提案しなければいけないんじゃないか、ということが多くて、例えば、動線に沿って机の並べ方を変えとか、そう言われるとすごく良いわけですよ。労力が減って、そういう、職員の啓発みたいなもの、そんな大それたことを提案しろと言っている訳ではなくて、ただその積み重ねが素晴らしい結果を生むということだと思うんです。

○会長

先月、ちょっとシンポジウムがあって、笠間市の某職員が、職員提案で年間1人で、6件とか7件とか提出したと話したことがあって、他自治体の方が驚嘆していた。外から見るとすばらしいなって評価されていたので、副会長が言われたようにもっと積極的に取り組むような仕組みを考えていただくと、ありがたいと思います。

○事務局

資料が届きましたので、年度の職員提案の結果について、ご報告をさせていただきます。

(資料配布)

笠間市の今のやり方だと、まず、自分のところの仕事じゃ駄目だという条件があって、そうすると他の課の仕事になります。

他からの意見だと、課の職員がずっと一生懸命考えているので、ほかから入ってくる意見は、とっくに考えた。だけど、予算化できなかつた。みたいな話になって、それで、どんどん減ってきたというのが、現状でございます。

○事務局

さっきのトイレの話は、一昨年でした。失礼しました。

それで、この3番の簡易提案の中の10周年に向けての電話の保留音、坂本九さんの曲に統一、これは既に実施しております。

そういうことで、職員提案のものを実施するようにしております。

○会長

その他、ありますか。なにかありますか。

○委員

前回、欠席させていただきまして、申し訳ありませんでした。

今日、初めて出席させていただきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

すいません。初めてなのにこのような場で意見を言えるような立場ではないんですが、一生懸命、勉強させていただきながら、もっともっと笠間市が良くなっていくように一緒に考えていきたいと思っています。

提案のお話を聞かせていただきました。

基本ルールとして、自分の部署は駄目で、ほかの部署についての提案を出してくださいというのは、おもしろいなと感想を持ちました。

当社でも会社ですので、改善提案というのは、出してもらってはいるんですけど、当社の場合は自分の部署で考えるのを基本としているものですから、おもしろいなって、率直な感想を持ちました。

先ほどご意見が出たように提案を出したくなるような雰囲気づくりを行っていかれた方がいのかなと感じました。

質問をさせていただきたいんですけど、ふるさと納税の13ページ。

他の市町村に住んでいる方から笠間市に寄附として収入があった金額が、ここに書かれているということですね。

例えば、投入コスト、収入増、トータルコストと書かれているんですけど、これは、改革のためにかかった経費、コストということでしょうか。

収入があって、トータルコストというのは、すみません、この表の見方になってしまいうんですけども。

○事務局

説明させていただきます。

実際の寄附金の合計額は、平成26年度は1,771万円でした。

実際の寄附金額でございます。

下の効果額で表すということなんですけど、投入コストは外部委託した委託料でございまして、毎年、これに近い金額がかかってくることになります。

これは、寄附金の何パーセントっていうことで、その金額が毎年かかるようになります。

収入増のところは、1,369万3千円で、寄付金額と違うじゃないかということなんですけど、平成25年度と比較して収入増となった平成26年度に取り組んだ結果、増

えたのは1, 369万3千円ですという表し方です。

コストで634万9千円かかっておりまして、収入の方は1, 369万円ですので、トータルするとマイナスの734万4千円が、市として効果があったというような表し方でございます。

○委員

はい、ありがとうございます。

例えば、その逆で、笠間市に住んでいる人が、他の市町村に寄附しているのが、どれくらいあるかというのは、把握できないのですか。

○事務局

先ほどの寄附金の合計額の中には、笠間市民が寄附した金額も入ってございます。

金額を分けるということは、今のところ困難です。

個人の申告の集計ということになりますので、今のところは把握してないです。

ただ、必要になってくるので、税務課には、その部分が仕分けできるようなことを検討してもらいたいというふうには考えてございます。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○事務局

各市町村で特典がよくなってきましたので、市内の方も市に寄附をするという形が、出てきているんですね。

市内から外へ出す寄附もございますし、当市の中で寄附するという人も出てきています。

○委員

収入増だけみたらいいなと思いますが、その逆はどうなんだろうと思ったので。

○会長

委員からあった職員提案なんですけど、自分のところの部署は除外するというのは、堅持すべきものなんですか。

○事務局

前々回のときの提案の中で採用されたんですが、よく考えてみれば、それは本来やるべきなんじゃないかということで改正して、自分の課の提案というものは、率先してや

るべきものであるという考えで、除外してあります。

○会長

いろんな自治体で、組織的に業務改善を上司が動かないから職員提案という形で全庁的に取り上げられていくって自治体もあるんですよ。

だから、そういう自治体もあれば、笠間市のように本来やるべきことをやっていないんじゃないかみたいな形で、そういう考え方でいくのかも知れないですね。

○事務局

上司がどうも動かないとかいう場合には、グループで提案というのもありますので、グループ同士で、自分の課のこういうことを言っても出来ないの、提案として、グループで提案していくとか、個人とか、グループとか、課とかそういう提案も多くもらうということで、幅も広げたりしています。

提案の内容も簡易提案。つまらないことでも、どんなことでもいいから、挙げてもらいたい。

それを共同とか個人とか課でも、気がついたことは、どんどん出していただきたいということで、ただ、自分のところの提案を自分がやるっていうのは、ふさわしくないんじゃないかというのは、改善したということです。

○会長

県のかつての状況を見るとボーナスに加算するなどは、やってないんですね。それについては、検討はどうなんですか。

○事務局

表彰規程が決まっています。

○会長

それ以外で、何かありますでしょうか。

○委員

いわゆる民間のQC活動は、日立製作所に代表されますが、自分のところをどうやって直していくかですね。やっていって、改善点を引き出していこうという活動とアイディアオリンピック、県でもやっていますけど、他のものも考えて、斬新な意見を採用しようという2通りの目的があるので、将来に向けては両方考えていくといいのかも知れません。

○会長

そのほか、ありますか。

○委員

46ページの証明書の自動交付機の設置、コンビニ交付の導入ですけど、28年度から実施をするということが載ってますから、これで出来るのかなとは思いますが、実は、22年のときに支所のあり方検討委員会という委員会がありまして、笠間支所と岩間支所をスリム化して、残すものは残して、職員を削減し、本庁に配置して、有効活用するというかたちでやったんです。

その時既に、名称はKIOSK端末を導入して、支所が人数を減らすので、すぐにでも端末を導入して、取り組みますみたいな事を、あの時言った。

それで、報告書にも付帯意見ですけども、取り組むことを要望する。というふうに出してるんですけど、それから、5年くらい経ちまして、やっと28年度に入り実施するということになりましたから、それで良いかと思うんですけど、具体的な設置数とか、それから、具体的なものが分かっていたら、教えていただきたいんですけどもこれは専門でないとわからないかな。

○事務局

28年度に導入を進めているんですけど、新聞、テレビで報道されていますマイナンバー制度に伴って、個人番号カードを申請者に交付することになります。

個人番号カードを使って、コンビニを利用して証明書が取れるサービスとして考えたものでございます。

市内のコンビニは27店舗ございます。

この制度の利点は、全国のコンビニで取れるようになります。その数は、4万5,800店だったと思います。

全国の市町村で取れるようになりまして、これまでは、住民票をとるのに会社をお休みして、来庁された方もあったかと思いますが、これからは通勤の途中ですとか、会社の近くですとか、早朝6時半から夜の11時まで取れます、早朝深夜までとれるというようなサービスを目指しております。

まだ、計画でございますが、そういうふうに進めております。

利用できるようになるのは今年の10月に個人番号が通知されて、来年の1月から個人番号カードの交付が始まりますけれど、この導入については、申し込みしても9カ月かかるので、28年の7月の稼働を目標としております。

○委員

県内でやっているところはあるの。

○事務局

既に茨城県内では3市町。全国では100ぐらいの市町村です。

今、申し込みをしてるのが、800から900市町村が申し込みをしているということで、ただ、全部ではないんです。

やはり、投資効果があります。少ない人口のところで、そんなに交付が必要としない所であれば、人件費もかかりますので、人件費を削減出来れば入れるけど、出来ないなら今のまま、マンパワーでやったほうが良いというところが出てくると思います。

当然、導入に当たっては、導入する経費がかかって、その分、人件費はどれだけ削れるんだみたいなところの検証も進めてますので、費用対効果、そういうところも検討しております。

○会長

その他、ありますでしょうか。

○副会長

2ページから3ページにかけて、電子文書管理システムの導入の検討とあるんですが、結局、導入したいという気持ちはあるけど、従来のやり方の紙ベースの決裁処理が以前として残って前に進まない。だから、判断を保留するみたいなことが、ここ二、三年ずっと続いているんですね。

私が思うには、確かに紙ベースのいろんな決裁とか何か必要なのはわかるんですが、比較的簡単な決裁とかも結構あるんですね。

そういうのは、例えばテストみたいな形で、やっていかないとこの手の話は、全然前に進まないんですよ。

ですから、取捨選択するにしても、テスト的にやって、ここまでする。

これから先はなかなか難しいとか、決裁でも案件によって、市長の決裁をもらうようなものとか、幾つか、分かれると思うんですけど、手順をもう少しよく考えていかないと、できないというのは、この文章を読んでそう思いますので、テストするとか、先進地をじっくり見てくるとか、きっちり、そういうのを書き込んだ方が良く思うんです。

これだと本当に何も出来なかったというだけで、終わりなんでね。

こういうのを表に出して良いのかとちょっと気になるんですけど、そのような感想を持ちましたので、一言、申し上げた。

○事務局

ありがとうございます。

これを作った時には、そういうことも、進めていこうということで、確かに計画であ

って、その後の時の流れのなかで、なかなか難しいなというのが、担当としては、実際のところだと思うんです。

担当課の方には、そういう意見があったと伝えていきたいと思っています。

文書の決裁は出来ていないんですけど、財政の方の決裁は、電子化が進んでまして、紙ベースではなくて、電子決裁が出来るようになってございます。

○会長

その他、ありますか。

○委員

総論的に委託事業によって効率化を進めているということは、非常に良いことなんですけど、委託機関に関するコントロールが必要。

ふるさと納税でも、今、ちゃんと回っていると思うんですけど、いわゆる、今回の商品券の不正行為が出てきたこともありますし、情報に関してもそうですが、委託機関をきちんとコントロールしていくということを実施されたほうが良いんじゃないかなと思います。

もう一点は、市民との協働みたいな話の中で、県でやっている結婚サポートみたいな話はすべての担税能力の元になってきますので、人口減少、少子化に対する協働事業みたいなものについては、今後、あと5、6年経つと笠間もひどい状態になってくるのが目に見えてるので、市民協働、公民連携でやっていく事業の一つじゃないかと思っていますので、自主防災組織とか、入れ込んだやつがあると思いますが、その辺も考えていく必要があると思います。

それから、最後に財政基盤の確立で、今、持っていればですけど、財政健全化指標が、どう推移しているのか。

将来負担比率とか、公表してるはずですので、教えて頂ければと思います。

○事務局

ひとつめの意見で委託機関のコントロールということは大事なことで、そのように取り組むをしていきたいと考えております。

それと市民の協働の中で、結婚の話とかそういうのにも取り組むべきというご意見をいただいています。

この計画の中には、その辺の婚活サポートみたいなところは入っていないのですが、他県に他市との取り組みも共同での取り組みもその部分は進めております。

○事務局

市民活動課、子ども福祉課で、連携協定ということで、益子、茂木、城里、笠間市で

連携を組んで、結婚相談みたいなそういうものを行っております。

また、この前に新聞に載ったのが、やはり連携事業ということで、新たな施策を県を越えてやる必要があるだろうと。

ここは、県央地域ということで、県央首長懇話会という形で進めていますが、笠間市の場合は、城里それから茂木、益子、もう少し連携を組んでやる必要がある。

県境を越えてやるということで、結婚を含めた取り組みというものになっております。

○事務局

財政指標、三つ目の財政指標ですが、直近の出たものがあると思いますので、お持ちします。

○会長

ちょっとこの資料の中で、1番重要でページ数が多いのが、徴収体制で、滞納金とか、未収金の話が、20数ページありますが、地味な話なんですけど、いろんな全国の自治体でちょっとこれだと思う問題点がありまして、笠間市の状況を少し教えていただきたいと思うんですけど、まず、未納金についての延滞金なんですけど、自治体によっては、条例で取ることになっているんですけど、取っていない自治体が結構多くて、住民訴訟なんか、起こされている場合があるんですけど、笠間市では、例えば、保育料を未納だと督促しますよね。

督促するとその日から延滞金が生じたりしている訳なんですけど、これ以外にいっぱいあるんですけど、そのあたりの状況が、もし、わかれば教えていただけますか。

○事務局

はい。延滞金は取ることになっています。

○会長

税金はもちろん取るんですけども介護保険料とか、保育所の保育料とか、それから、国民健康保険、それから、市営住宅がちょっと取れない場合が多いんですけども、それ以外について下水道使用料とかそういったのも全部取っているという状況ですか。

○事務局

基本的には取ることになっています。

ただ、相手が支払えない場合は、本税を先に納める。ということはあるんですけども基本的に延滞金は、徴収するという形で進めております。

○会長

でしたら、非常に安心しました。

それから二点目なんですけども、督促した後に債権によって5年とか、2年とか、3年とか、消滅時効が決まっているんですけど、時効の中断というのは、どんなふうにやっていますか。

○事務局

時効中断は、相手側に納税の部分に滞納があるということのお知らせをしたことをもって時効の中断なんですけど、収入未済額もきっちり管理をしてまして、取れない人の部分は、法的にちゃんと調査をした上で、取れない人の部分は、執行停止もしてございます。

○会長

それは非常にいいと思うんです。

執行停止した後は、自治体によって不納欠損ってやっているんですけど、あれは、会計処理だけの話なんだけど、減免するとか、あるいは放棄するっていうそういう債権管理条例は、できているんですか。

○事務局

笠間市には無いです。議会に報告して、欠損しております。

○会長

議会にいちいち報告することが良いのかどうかってのもあるので、そのあたり、水戸とかいくつかの自治体でやっているの、延滞金は、もう完全にやられているということであれば、次のステップとして、その債権管理条例で、絶対取れないのにずっと置いておくということは、非常にコスト的にも問題なので、その当たりの検討をしていただければいいかなと思っております。

○事務局

ありがとうございます。担当課に伝えていきたいと思っております。

○会長

その他、何かありますでしょうか。

○事務局

先ほど出ました将来負担の関係をお答えさせていただきます。

将来負担比率ということで、将来にどれだけ負担が今の段階で残っているのかという比

率でございますけれど、24、25、26で見ますと下がっておりまして、例えば、24年度だと58.9%、25年度が46.5%、26年度が35.2%で下がっている状況で負担がなくなりつつあるという部分でございます。

実質公債比率もやはり下がってございまして、24年度が10.3、25年度が9.9、26年度が9.5と、もう一つの要素として、実質の赤字比率とあるんですが、どの会計も毎年、ゼロでございます。

○会長

何かありましたら、お願いいたします。

○委員

教えてほしいのですが、ホームページを作り易くするための講習会をやっているとあるんですが、CMS、これ、どういうものなんですか、ホームページの作成ために研修をやっているというのは、40ページのCMSの導入の項目です。

○事務局

ホームページへのCMSの導入ということで、ホームページをつくるのは、ワードで文字を打つように簡単なものじゃなくて、HTML、CSSとか、コンピュータの言葉でレイアウトや装飾をしてきたんです。

それをその他のページにリンクを張ったりなどの設定が必要だったんですけど、サイトを自動で構築できるものが、CMSで素人でも簡単にホームページが作れるということで、前までは専門家に委託していたものを各課で出来るようにしたものでございます。

○会長

例えば、職員の採用のことなんですが、29ページ、30ページです。

民間経験者からの職員採用、専門職の確保とありますけど、これ、大事だと思うんですけど、例えば、30ページの看護師を雇うというのは、市立病院なんだろうけど、専門職としてこんな職種が必要だとかという、ビジョンというか、採用指針というか、方針みたいなものはあるんですか、欠員があったので看護師採用するっていうイメージだと、少し違うかなと思うんですけど、その辺、何か考えがあるのかどうか。

○事務局

一般職員の採用の他に専門職員というものを、県の方から権限移譲を受けているものなど、そういうことで、専門的な知識も必要とされております。

今年度、27年度に募集するのが、管理栄養士、これは、小学校給食を民間委託するのに管理栄養士が必要ということで、管理栄養士を採用する。

それから、埋蔵文化財専門員、今、非常勤で雇っておりますが、笠間城跡の文化遺跡を調査しております、これが10年ぐらいかけて調査する予定です。

そういうことで、専門員が必要だろうと。

それから、先ほど出ましたように看護師は減による採用と今後も社会福祉士とか、そういう必要性、その辺を調整しながら、採用していきたいと考えております。

○会長

例えば、文化財の関係とか、定年までの採用なのか、あるいは、任期付なのか。

○事務局

正職員として、これは、あくまでも専門職員は正職員として採用すると。

○会長

任期付職員も正職員なんでしょうけど、埋蔵文化財の専門職をずっと、永久に。

○事務局

そうです。専門的にやっていただく。

それが専門職と言われているので、管理栄養士もそういうことです。

○会長

専門職の人事上の処遇的なものの何か課題は無いんですか。

○事務局

専門職でも一般職の給与表で対応しますので、特にありません。

○会長

埋蔵文化財をずっと何十年もやるっていうことで、固定化することになっちゃうわけですね。その辺の人事上の問題点は、特にないですか。

○事務局

確かに、埋蔵文化財専門員の場合は、そういうことはあり得ます。

これは、将来、一般職員であれば、課長とか部長とかになる身分がありますけど専門職員になるとそこまでいかどうかという課題は残っております。

そういうことで、管理栄養士とか、それから、社会福祉士とか、そういう職員を採用するときにも、将来そういうものの課題を検討しながら、今、進めて、これは県とか、大きい職場であれば、問題ないんですが、ちょっと笠間市のレベルであるとそこまでの

技術職ですとか、建設課には、一級建築士とかそういう採用しましたけど、そういうものについてもやはりここまで、上げていいのかっていう課題は、今後、残ります。

○委員

埋蔵文化財について、どのように管理するのかという話がありましたが、こういう人って、後、どのように管理するかですけど、広がりを持たせて、有る程度。県の場合でいうと、学芸員とか、美術館の学芸員とか、どちらかという流動的にし過ぎた傾向があると思う。

郷土を大事にするというのは、大事なことなので、市町村のなかで採用し、きちんとやっていくというのは大事だなと、あまり狭くすると管理出来なくなるという面もあると思います。

○会長

ほか、時間がありますけど。

26年度の取り組みについては、良いのではないかな。

あるいは、この辺、弱いんじゃないかっていう、そういった意見もあればお願いしたいと思いますが、よろしいですかね。

どうぞ。

○委員

教えていただけますでしょうか。

20ページの職員さんのコスト意識の醸成っていうことですけど、そのために研修をされているということなんですけども、例えば、どのような研修で、1回どのぐらいの時間を費やされてどのような研修内容なのかっていうのを教えて頂けますか。

○事務局

研修については、まず、主事、係長、課長補佐、課長など、階層別の研修もごさいます。

それから、あいさつや市民サービスの向上のための研修。

それから、人事評価制度というのがございまして、そのための評価付けの研修、そういうものも行っております。

市民サービスのために必要な部分については、かなりの研修を一人、3回から4回、研修を受けてます。新人研修なども行っております。

あと、専門的な研修、例えば先ほどの専門職みたいな形で権限移譲の中で専門的な知識が必要な場合には、1週間、東京、千葉の方に行って、研修を行うとか、そういう研修も含めております。

○委員

ありがとうございます。

まず、力を入れていらっしゃるように伺えるんですけど、その研修っていうのは、どなたかの講義を聴くっていうスタイルなんですか。

○事務局

講義を聴くというのもありますし、早稲田大学アカデミーみたいなところに行って、年に4回、5回ぐらい行って、自分たちで笠間市の提案みたいなものを行ったりして、そういう知識力を高めるということも行ってます。

講義だけではございません。

○委員

はい。ありがとうございます。

例えば、その結果、このページではわからないかなと思うんですけど、どのように評価されているのかなと思いました。

コスト意識が向上されたのか、どうかっていうところがですね。

○事務局

それについては、研修結果報告などありますので、そういう中で判断をしているというところですよ。

○委員

分かりました。

例えば、社員研修を自分の会社で想像した場合、社員に研修を受けさせただけで、コスト意識が高まるのかなというふうに思いました。

自分たちで何か目標を設定をしてもらって、責任を持たせてということと、同時並行でやっていくと更に良いのかなっていうふうなことを感じました。

○事務局

秘書課が担当していますが、人事担当がプログラムを組んで、研修させるのもありますし、自分でこういう研修に行きたいっていう、メニューを出して、自分で積極的に参加する研修もやっております。

こういうことを勉強したいので、こういう研修に行きたいということをやっています。

あと、海外研修もやっておりますし、積極的に募集を行っております。

○会長

関連してですが、20ページに研修っていうか、職員コスト意識の醸成の中での研修っていうのと22ページでも職員研修の実施とあって、20ページは目標が350人、こちら1,800人となっているんです。このあたりは、どんな関係性なんですか。差別化してないんですか。

○事務局

この研修の中身だけで、分類していることです。

○会長

要するに2つ一緒にして評価したほうが、体系的にわかるという意味では、2つに分ける必要はなかったのでは。

○委員

職員のコスト意識の醸成のために研修をやるっていうことですよ。

目標が、年に350人という目標を掲げて研修をやっているのは、わかるんですけどもそういうに対するその費用対効果、コスト意識というのが、どのように表れているのかというのがこの資料では、まったくわからないんですけど、何かそれを出すなんかないんですかね。我々に分かるような何か。

○会長

研修に何人行って、何日行っているのかということと、研修に派遣している場合には、派遣先にですね。負担金を払っていますので、そういうコストと時間をかけて出しているところもありますけれど、笠間市は、コスト的なことは書いてないんですが、やる気になれば出来ると思うんです。

これは、延べ人数なんですか、例えば、20ページ、22ページで1,800人とは、700人の職員がいて、そのうち一人が10日間研修いった場合には、10人となるのですか。

○事務局

一つの研修に参加した人数の延人数。

1人の人が1週間の研修に参加しても1人、1日の研修に参加しても1人となっています。

○委員

研修に関して、今言われた効果の測り方が非常に難しいと思うんですけども、ただ、

それにしても、行ってきた職員が、自分として非常にこういう面でよかったと思っていると、主観的ですけど、有効ではあると思うんですけど、何になったかというのは、とても出来ないと思いますけど、やっぱり、それで、こういう場所じゃないとこに行っただ方がよかったとか。

そういうのに使っていくのも大事だと思うし、それから、研修に関して言えば、今の県に入ってくる職員は、新採のときに現場に行かせる。

例えば、農家に行かせるとか、福祉施設に行くと、1週間か2週間行って、帰ってくると、現場を見てきたことによって、行政を考え直す目みたいになるので、非常に効果的だなというふうに今も思っています。

○事務局

先ほどの研修の件で、わかりづらかったかと思うんですが、担当課に確認とりまして、まず、20ページの職員コスト意識の醸成という部分については、階層別に、先ほどの係長級ですとか、階層別の研修と市町村アカデミーの派遣研修です。

それと、22ページ、こちらについては、階層別研修と派遣研修、それ以外の研修もすべて含めた全体の研修ということなので、重複しております。

当初の計画の立て方になると思うんですが、項目出しの関係でこのような分け方になってしまっているのかなという部分ではあるんですが、わかりづらいというようなご指摘もありましたので、今後については、担当課と協議しまして、検討したいと考えております。

○会長

はい、よろしいですか。

時間が過ぎてきておりますが、皆さん、満遍なく、特に人材育成について、職員提案やあるいは研修など、議論をいただきました。

それから、未収金とか財政の財政健全化の指標について、というご意見があったり、三つの観点からいろいろご意見いただきました。

直すところも結構あるようですので、それは直していただくとして、それ以外、今後、ご意見いただいた中で、この部分はということがあれば、時間もありますので、ご意見いただきたいと思っております。よろしいですか。

26年度は、実績が出ているので、それについて皆さん評価いただいたわけなので、その評価を踏まえて、今年度は、年度途中になっていきますけれど、早くできるんだっただらそこに反映するというスタンスはお有りなので、それはそれでやっていただくということになりますけれどもよろしいですか。

○副会長

冒頭でもちょっといいましたが、評価の仕方、計画どおり進んでいる。遅れている。という表現があって、これから、年度別の目標数値が書かれていない、そういう表現をしたところありますから、ここは、客観的な数字を示して、判断できるものは、そういうにしてもらいたいです。

そうしないと、この進行管理台帳も情報公開の対象なんですよ。

これを見た市民の方は、これだけでは、なぜ遅れているか、進んでいるか、という判断はできないと思います。

そこは、もう少し丁寧に書き込んだほうがいいと思います。

○会長

目標が、累積なのか、当該年度かわからないところがあるので、見た目に誤解されないような工夫をお願いできればと思っております。

26年度の評価、実績で出させていただいて、ご質問、意見交換しましたが、概ね指標的な取り方や副会長が言われたような整理は、お願いするといたしまして、内容的なものについては、了承いただくということでよろしいでしょうか。

皆さん方からご意見いただきましたので、笠間市行財政改革大綱実施計画の26年度実績については、了承するといたします。

ご意見いただいたので、27年度で目標も大方、設定されていますけど、それについても修正ができるものはしていただいて、市民の人が見やすいような表に少し改善していただくということは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の議題はここまでとなりますので、終了いたします。

そのほか、今後のことも含めてなにか、ご質疑とご意見ありますでしょうか。

○副会長

以前の説明の時、使用料、手数料の見直しの話、を今回かけると話してませんか。その話はどうなってますでしょうか。

○事務局

その辺の話は、今度の第3回の審議会を予定しているところでお話をさせていただきたいなと思ひて、次回のスケジュールの話をしていただひて。

○副会長

これだと27年8月、行政改革推進会議にて審議して書いてあるんで、前回の手数料に絡む検討の予定表では。

○事務局

申し訳ございません。1カ月ずつ、ずれております。

前回の資料の中では、7月にこの実績をやる予定で、8月に使用料及び手数料の見直しの審議をする日程で進めていきたいとご説明申し上げましたが、8月の今回は、26年度の実績、9月、これからご説明しますけども日程を決めていただいて、そこで、使用料、手数料の見直しについて、ご審議を頂ければと思います。

その時に説明させていただきますけど、当初の方針の中では、28年の4月改定で、ご説明申し上げましたけど、そのあと、庁議など庁内の執行部で検討した部分では、29年4月に消費税の改正がある予定でございます。

毎年、料金を見直すということになると市民の混乱を招くということで、消費税の改正にあわせて、見直しをすると変更してございます。

その部分も、次回、説明させていただければと思います。

○事務局

それでは、次回の委員会の日程の件について、お話しさせていただきたいと思います。使用料、手数料の見直しについてのご審議をお願いしたいと考えてございまして、次回委員会の日程調整を会長にお諮りいただければなと思っております。

事務局の案といたしましては、9月25日の金曜日の午後、10月6日火曜日、この2日ということで事務局は考えてございますが、会長の方で、申しわけないんですけど、お諮りいただければと思います。

～委員間での日程調整の結果、9月25日（金）15時からとなった。～

○事務局

もう一度言いますと、9月25日の金曜日、午後3時で予定したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

開催通知と資料につきましては、後日、送付させていただきたいと思ひます。

また、今回の実績報告についての今後のスケジュールでございますけれども、修正すべき点は修正しながら、本日の会議結果を受けまして、市議会への報告をさせていただいたあと市のホームページの方に公表していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。